

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【事業年度】 第65期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日本インター株式会社

【英訳名】 Nihon Inter Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 太 浩

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(82)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 千 田 浩 章

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜2-8-12
日本インター株式会社 横浜支社

【電話番号】 045(470)6071

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 千 田 浩 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	24,254	22,680	21,581	22,645	20,020
経常利益 (百万円)	445	405	792	1,074	2
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	379	279	724	466	17
包括利益 (百万円)	368	404	804	582	48
純資産額 (百万円)	4,443	4,847	5,284	6,382	6,122
総資産額 (百万円)	20,955	18,041	17,907	17,175	14,747
1株当たり純資産額 (円)	10.44	4.11	2.73	23.26	68.17
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 () (円)	5.94	4.38	11.34	6.26	0.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			8.30	5.33	
自己資本比率 (%)	21.2	26.9	29.5	36.9	41.1
自己資本利益率 (%)	8.9	6.0	14.3	8.0	
株価収益率 (倍)	18.7	25.8	17.4	34.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,446	3,012	1,529	240	72
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156	521	356	358	451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,153	1,959	1,695	1,920	354
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,801	5,481	5,086	2,786	1,947
従業員数 (名)	660	571	525	513	524

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第65期については潜在株式は存在しますが、当期純損失であったため記載しておりません。

4 自己資本利益率および株価収益率は、第65期については当期純損失であったため、記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	22,410	21,138	19,563	20,289	18,299
経常利益 (百万円)	181	290	368	747	105
当期純利益 (百万円)	160	204	347	198	213
資本金 (百万円)	2,234	2,234	2,234	2,234	2,250
発行済株式総数 (株)	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 65,500,686 A種優先株式 9,507,349	普通株式 87,687,210 A種優先株式 173,701
純資産額 (百万円)	4,219	4,470	4,851	5,491	5,481
総資産額 (百万円)	19,224	16,209	15,662	14,776	13,797
1株当たり純資産額 (円)	13.94	10.02	4.04	9.65	60.87
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2.51	3.20	5.43	2.10	2.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			3.98	2.09	2.41
自己資本比率 (%)	21.9	27.6	31.0	36.9	39.3
自己資本利益率 (%)	3.9	4.7	7.4	8.0	3.9
株価収益率 (倍)	44.2	35.3	36.3	34.8	77.23
配当性向 (%)				47.9	
従業員数 (名)	280	222	193	209	258

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 配当性向については、第61期、第62期、第63期、第65期については1株当たり配当額が零であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和32年 7月	株式会社京三製作所と(米国)インターナショナル・レクティファイア・コーポレーションの資本ならびに技術提携の件、外資法認第828号をもって認可される。
昭和32年 8月	資本金25,000千円をもって新会社日本インターナショナル整流器株式会社を設立。
昭和33年 5月	本社を東京都中央区銀座西1-1におく。 神奈川県秦野市曾屋1204番地に工場を新設。 本社を上記秦野市に移転。東京営業所開設。
昭和34年11月	大阪営業所開設。
昭和35年 4月	本社社屋完成。
昭和35年11月	名古屋営業所開設。
昭和36年11月	福岡営業所開設。
昭和37年 4月	第二工場完成。
昭和40年 1月	工場事務棟完成。
昭和42年12月	パーツ部門新設。
昭和44年 2月	クリーンルーム新工場(第三工場)完成。
昭和44年10月	株式額面変更のため日本インターナショナル整流器株式会社(本店東京都新宿区)に合併。 なお、形式上の存続会社の設立年月日は昭和20年 5月23日であります。
昭和45年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年 8月	廃水处理場完成。
昭和47年 2月	技術研究所完成。
昭和47年 7月	北関東営業所開設。
昭和49年 2月	洲際電子股份有限公司(現・連結子会社)を台湾省高雄市に設立。
昭和49年10月	機器工場を神奈川県秦野市三屋4-1に完成。
昭和55年10月	八王子営業所開設。
昭和56年10月	厚生棟完成。
昭和57年12月	神奈川営業所開設。
昭和59年10月	静岡営業所開設。
昭和60年 1月	機器工場増設。
昭和61年 8月	東京営業所(新宿)を五反田TOCビルに移転。
昭和62年 5月	北陸営業所開設。
昭和62年 8月	第8号棟を増築し、本社事務所とする。
昭和62年 8月	洲際電子股份有限公司第二工場完成。
昭和63年 4月	インターユニット株式会社を神奈川県秦野市曾屋550番地に設立。
昭和63年 8月	商号を日本インター株式会社に変更する。
昭和63年11月	岡山営業所開設。
平成 2年 4月	長野営業所開設。
平成 3年 8月	戸川工場を神奈川県秦野市戸川307-1に完成。
平成 5年 5月	商品センターを神奈川県秦野市今泉897-1に完成。
平成 5年 7月	前工程(クリーンルーム)新工場竣工(平成 6年 4月稼働開始)。
平成 8年 2月	洲際電子股份有限公司第三工場完成。
平成 8年 3月	東京支社(五反田)を新宿第2明宝ビルに移転。
平成 9年10月	フィリピンインターエレクトロニクス社(現・連結子会社)をフィリピン共和国スービック・テクノパークに設立。
平成10年 8月	フィリピンインターエレクトロニクス社竣工。
平成12年 3月	八王子営業所の一部と神奈川営業所を東京支社へ統合。
平成13年 6月	インターエレクトロニクスシンガポール社(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
平成13年 8月	岡山営業所を大阪支店に統合。
平成13年10月	長野営業所を北関東営業所に統合。
平成14年 4月	香港英達電子有限公司(現・連結子会社)を香港に設立。
平成14年11月	大阪支店を移転、大阪商品センターを新設。
平成14年12月	北関東営業所を東京支社へ統合。
平成16年 6月	茨城県つくば市和台につくば事業所を新設。
平成16年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年 4月	八王子営業所、静岡営業所を東京支社、北陸営業所を名古屋支店に統合。
平成17年 8月	日英電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
平成17年 9月	韓国に駐在事務所を設立。
平成19年11月	アウトソーシングにより、東京商品センターを閉鎖。
平成19年12月	洲際電子股份有限公司 台北事務所を新設。
平成20年 7月	アウトソーシングにより、大阪商品センターを閉鎖。
平成22年 6月	事業再生ADR手続が成立。
平成22年 7月	事業再生計画に基づき、当社債務の一部株式化として51億 9百万円のA種優先株式を発行。
平成22年 7月	Ningbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに対し、約 2億500百万円の第三者割当増資を実施。
平成22年 7月	当社資本構成の改善を目的として減資を実施。
平成22年 8月	東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替え。

平成22年12月	株式会社産業革新機構に対し、35億円の第三者割当増資を実施。
平成23年 8 月	横浜支社を開設し、東京支社と本社機能の一部を統合。
平成23年12月	福岡営業所を大阪支店へ統合。
平成25年 4 月	NIF株式会社を会社分割により茨城県つくば市和台に設立。
平成26年 3 月	事業再生ADRに基づく弁済計画を完了。
平成27年 9 月	京セラ株式会社の子会社となる。
平成27年10月	インターユニット株式会社及びNIF株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、親会社1社、連結子会社5社(海外5社)で構成され、パワー半導体の製造販売を柱に事業活動を展開しております。親会社は、京セラ株式会社であります。なお、連結子会社5社のうちフィリピンに所在する製造子会社である1社は平成28年2月に清算することを決議し、生産活動を終了しております。

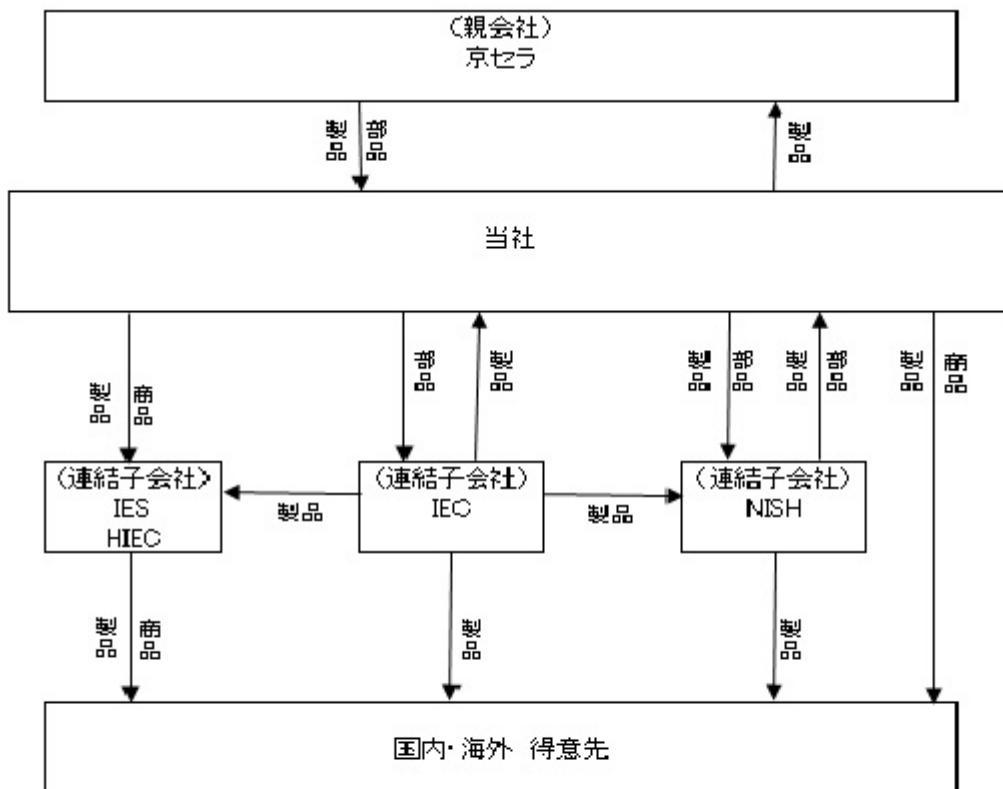
当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、ディスクリート事業、モジュール事業、商品事業の3つを報告セグメントとしております。

3つの事業に係る当社、連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

主要製品・商品名	会社名
ディスクリート事業の製品 ショットキー・バリア・ダイオード(SBD)、ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード(FRED)、小電力用一般整流素子等(民生)、他	当社(製造・販売) IEC(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売) NISH(販売)
モジュール事業の製品 中・大電力用一般整流ダイオード、サイリスタ、パワーモジュール、スタック、小電力用一般整流素子等(産業)、他	当社(製造・販売) NISH(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売)
商品 アクティブ型液晶デバイス、光電変換素子、開発商品、他	当社(販売) HIEC(販売) IES(販売)

事業の系統図は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在



- IES : インターエレクトロニクスシンガポール社(シンガポール共和国)
- HIEC : 香港英達電子有限公司(中華人民共和国)
- IEC : 洲際電子股份有限公司(台湾)
- PIEC : フィリピンインターエレクトロニクス社(フィリピン共和国)
- NISH : 日本電子(上海)有限公司(中華人民共和国)

4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員	当社 社員				
(親会社) 京セラ株式会社	京都府京都市	115,703	ファインセラミック、半導体部品、電子デバイス、通信・情報機器関連事業	(70.23)	3	-	なし	製品及び原材料の販売及び仕入	なし	
(連結子会社) 洲際電子股份有限公司(注)2	台湾	1,280 (NT\$317百万)	ディスクリート事業の製品の製造及び販売	100.0	-	4	なし	原材料を有償で支給し、製品を購入	なし	
(連結子会社) フィリピンインターエレクトロニクス社(注)2、4	フィリピン	959 (PHP406百万)	ディスクリート事業の製品の製造及び販売	100.0	-	3	なし		当社より製造設備を貸与	
(連結子会社) インターエレクトロニクスシンガポール社	シンガポール	11 (US\$100千)	ディスクリート事業及びモジュール事業の製品並びに商品の販売	100.0	-	3	なし	当社の製品・商品の販売	なし	
(連結子会社) 香港英達電子有限公司	中国	1 (香港ドル100千)	ディスクリート事業及びモジュール事業の製品並びに商品の販売	100.0	-	3	なし	当社の製品・商品の販売	なし	
(連結子会社) 日英電子(上海)有限公司	中国	67 (US\$600千)	ディスクリート事業の製品の販売、モジュール事業の製品の製造及び販売	100.0	-	3	なし	当社の製品の販売及び部品の購入	なし	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しています。

2 特定子会社であります。

3 親会社は有価証券報告書提出会社であります。連結子会社に有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 フィリピンインターエレクトロニクス社は生産活動を終了しており、清算予定であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	286
モジュール事業	81
商品事業	32
全社(共通)	125
合計	524

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258	45.5	14.6	5,749,149

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	55
モジュール事業	79
商品事業	32
全社(共通)	92
合計	258

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和46年12月結成された日本インター労働組合が存在し、平成28年3月31日現在の組合員数は152人で、会社とは正常かつ円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下「当期」という）における国内経済は、個人消費に足踏みの様相が見られるものの、企業収益や雇用情勢の改善などから緩やかな回復基調が継続しました。米国では景気の回復が続いている一方、中国経済の成長鈍化とともにアジア諸国の景気は減速し、欧州では失業率の動向や政治リスクの要因で経済は低迷したままです。

当社の成長市場向けの製品強化策や海外市場の販路拡大が新規案件獲得に貢献し始めた一方、中国市場の減速や、それに伴う設備投資の鈍化からくる産業向け国内顧客の輸出の落ち込みにより、主要顧客への製品出荷が落ち込みました。また、商品事業の売上も減少したため、当期の売上高は、前期比26億24百万円（11.6%）減の200億20百万円となりました。

営業利益は、利益率の高い製品売上高の減少、研究開発費及び人件費の増加のため前期比9億43百万円（86.6%）減の1億46百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少に加え、為替差損益が前期比2億1百万円悪化したことなどにより、前期比10億72百万円（99.8%）減の2百万円の利益となりました。これに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4億84百万円減の17百万円の当期純損失となりました。

セグメント別には、

ディスクリート事業は、太陽光発電向けが好調でしたが、国内自動車向けの落ち込み、海外民生向けの引き合いが特に弱く、売上高は前期比8億19百万円（10.8%）減の67億36百万円となりました。

モジュール事業は、電源、溶接機、インフラ向けは堅調でしたが、交通機器・中国向け鉄道や自動車向けが伸びず、売上高は前期比5億84百万円（8.3%）減の64億47百万円となりました。

商品事業は、アミューズメント業界の規制変更が10月以降売上減少に大きく響き、主力商品として育成している開発商品は伸ばしましたが、前期比12億21百万円（15.2%）減の68億36百万円となりました。

セグメント利益につきましては、ディスクリート事業は前期比5億31百万円（71.7%）減の2億9百万円、モジュール事業は前期比4億17百万円（34.2%）減の8億5百万円、商品事業は前期比33百万円（11.6%）増の3億20百万円となりました。なお、営業経費として、全社費用を前期比27百万円（2.3%）増の11億89百万円計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、8億39百万円減少の19億47百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益47百万円、売上債権の減少7億61百万円等により、前連結会計年度比3億12百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億16百万円等により、前連結会計年度比93百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により、前連結会計年度比15億65百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	増減比(%)
ディスクリート事業	5,521	17.4
モジュール事業	6,087	9.3
合計	11,608	13.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年増減比(%)	受注残高(百万円)	増減比(%)
ディスクリート事業	6,500	13.0	369	39.0
モジュール事業	6,190	11.1	1,161	18.1
製品 計	12,690	12.1	1,531	24.4
商品事業 計	6,243	14.7	467	55.9
合計	18,934	13.0	2,139	35.2

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	増減比(%)
ディスクリート事業	6,736	10.8
モジュール事業	6,447	8.3
製品 計	13,184	9.6
商品事業 計	6,836	15.2
合計	20,020	11.6

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 主な相手先別の販売実績につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 セグメント情報等」に記載しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、すべてのお客様に最高の満足と安心を提供し、社会へ貢献し、地域との共生を目指し、働く人々の幸福と進歩、夢を創造することを基本理念としております。今後成長が期待される車載、再生可能エネルギー市場などに焦点をあて、高効率な電力変換・制御（パワーマネジメント）を可能にするパワー半導体の開発・製造・販売、及び他社の半導体・電子部品の代理店販売を柱に事業を展開しております。

事業をとおして、省エネや環境保全の面から社会に貢献していくとともに、半導体・電子部品を組み合わせたトータルソリューションを提案していくことで将来に渡り、企業価値の創造と向上を図っていくことを基本方針としております。

(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、成長市場への営業強化・シェア拡大及び中華圏市場における事業拡大を重点方針としております。具体的には下記項目に全社一丸となって取り組んでまいります。

成長市場・有望市場への注力

- ・車載、再生可能エネルギー、産業向けなど今後の有望市場に経営資源を集中します。
- ・製品事業のうち、特にモジュール事業において、中華圏での営業拡大に注力します。
- ・商品事業において、デバイスビジネスから収益性の高い受託開発ビジネスへのシフトを積極的に推進します。

製造の国外拠点化を推進

- ・製品事業において、原価低減を図るため、海外ファウンドリと後工程専門メーカー（EMS）の活用を含めた生産体制の再構築を積極的に進めます。

要員の再配置及び採用による実行力の強化

- ・中華圏を中心とした海外ビジネスを拡大するために、要員の再配置及び採用を行い、海外で必要とする人材を確保します。
- ・部署ごとの責任の明確化を図ると共に、より小さな組織が製品企画と開発を主導し損益責任を持つよう当社全体の組織を再構築し、各部署ごとの実行力を強化します。

戦略的な投資の実施

- ・今後注力していく重点又は成長市場向け新製品開発及び生産増強のため、平成27年9月に親会社となった京セラ株式会社とのシナジーを含め、事業成長のためのより戦略的、効果的、効率的な投資を実施していきます。

グローバルで通用する財務体質づくり

- ・コストの削減と収益重視の営業展開を柱とした収益力の増強と合わせ、在庫削減などによるキャッシュ・フロー重視の経営を推進し、有利子負債の削減と純資産の充実を図ります。

(3)京セラ株式会社との合併

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会での決議にもとづき京セラ株式会社との吸収合併契約を締結し、同年6月16日開催の第65回定時株主総会において同吸収合併契約が承認されました。これに伴い同年7月27日に東京証券取引所での上場が廃止され、同年8月1日に合併の効力が発生する予定であります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

1. 当社グループは、経営成績、株価、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスク要因のうち、主なものとして以下のとおり認識しております。

(1) 市況の変動によるリスク

当社グループが販売する半導体・電子部品は、セットメーカーの生産動向と競合他社との価格競争により、その販売動向が大きく左右されます。特に半導体ではシリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動を繰り返してきており、この変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社グループが製造している半導体関連製品は、急速な技術革新、最終製品の需要及び新たな最終製品の登場などにより、その競争力を失う可能性があります。今後も製品の競争力を維持していくためには、継続したコストダウンを行うとともに、市場動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得又は開発することで、新たな製品を顧客に提供し続ける必要があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、海外での製品販売を一部外貨建てで行っており、為替リスクをすべて回避することは不可能であり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合によるリスク

当社グループが販売する製品は、品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を敷いておりますが、販売後に何らかの不具合が発生する可能性を排除することはできません。重大な不具合が発生した場合、顧客の損失を補填するための多額の費用や取引の停止など、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 法的リスク

当社グループは、新製品開発において競合他社の知的財産権を侵害しないよう専門部署を組織し対応しておりますが、特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟を申し立てられ、莫大な費用が発生する可能性がないとはいえません。

また環境規制を遵守し環境保全ならびに安全確保に努めておりますが、事前に予知できない事態の発生により法的責任を負う可能性もあります。これらの結果が業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害などのリスク

当社グループは、製造拠点を分散する体制を敷くと同時に、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし製造拠点において大規模地震などの自然災害の発生により操業が停止し、復旧のために巨額な費用を要することで、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また海外での事業においては、政情不安などによる影響から、製品供給や販売に支障を生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大株主としての経営権について(京セラ)

平成27年9月4日に払込が完了した京セラ株式会社(以下、京セラ)による当社の普通株式等に対する公開買付けの結果、京セラは総議決権数の70.23%を占める当社の親会社となりました。また、平成28年5月16日に当社は京セラとの吸収合併契約を締結し、同年6月16日開催の第65回定時株主総会において同吸収合併契約が承認されました。これに伴い同年7月27日に東京証券取引所での上場が廃止され、同年8月1日に合併の効力が発生する予定であります。但し、同契約の効力が発生しない事態が生じた場合には、同社が保有する当社株式の売却状況等により、当社株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の目的は、エレクトロニクス機器の小型・薄型化、高効率化、低ノイズ化、及び低コスト化を実現するパワー半導体製品の開発であり、その適応領域は小型の携帯端末から大型の産業機器に至るまで多岐にわたっております。今後、需要が大きく期待できる太陽光発電や燃料電池用パワーコンディショナーの高効率化、ハイブリッド車や電気自動車に要求される高信頼性等に着目し、研究開発活動を進めて参ります。また、低炭素社会の実現と省エネルギー化に向け、次世代半導体であるGaNやSiCを搭載するモジュールの研究開発に取り組んでおります。

・ディスクリート事業

ショットキー・バリア・ダイオード（SBD）については、175 保証するPtバリア品のラインナップ化が完了し、今年度より量産出荷を開始いたします。

外部電源の効率規制に対応すべく、トレンチ技術を活用した低損失SBDの要素技術開発を完了しました。

スマートフォン、タブレット向けに、小型・薄型パッケージ技術を採用したT0277外形にファースト・リカバリ・ダイオード（FRD）を搭載したシリーズ開発が完了し、今年度より量産出荷を開始いたします。

車載市場の更なる獲得に向け、AEC Q101準拠した高信頼性製品の開発に取り組み、T0247とT0252のラインナップ化が完了し、今年度より量産出荷を開始いたします。

・モジュール事業

電力変換器のコストダウンは必須の課題となっており、ローコストダイオードチップを搭載したグローバル互換外形のダイオードモジュール開発を進めております。現在、量産試作と最終的な信頼性評価を行っており、今年度中の販売開始を予定しております。

EV/HEV市場向けに、放熱フィンと水路を一体化する技術を採用した水冷フィン一体型モジュール製品の実現化に向けた要素技術の開発を完了いたしました。この技術により、モジュール取り付け部からの水漏れリスクが無くなり、更なる熱抵抗の低減を実現いたします。

汎用インバータ向けに開発を進めておりました、標準IGBTモジュール650Vシリーズのモデルチェンジ開発は完了し、販売を開始しております。本件は最新世代IGBTチップの採用及びパッケージの改良により、コスト、性能の両面で市場競争力のある製品となっております。

650Vシリーズに続き、標準IGBTモジュール1200Vシリーズのモデルチェンジ開発に取り組んでおり、テストサンプルの出荷を開始し、今年度の量産化を目指しております。

省エネルギー化のニーズに応えるため、電力変換器の効率を飛躍的に向上できると期待される次世代超高速スイッチングデバイスである、GaNやSiCを搭載したパワーモジュールの基礎評価を完了しました。今年度より製品化に向けた開発に取り組みます。

今後とも、市場の声に一層耳を傾けパワーエレクトロニクスの発展に貢献すべく、パワー半導体の研究活動を進めてまいります。なお、当連結会計年度は研究開発費として7億23百万円を投入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて24億27百万円減少の147億47百万円となりました。主な要因としては、棚卸資産が3億69百万円、現金及び預金が8億39百万円、受取手形及び売掛金が8億9百万円、有形固定資産が3億35百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比べて21億67百万円減少の86億25百万円となりました。主な要因としましては、借入金が増加し、支払手形及び買掛金が20億25百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ2億60百万円減少の61億22百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金が2億76百万円減少したことによります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4億11百万円であります。提出会社における設備投資額の主なものは、生産能力増強及び新製品生産設備として1億80百万円、更新設備等として1億93百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・秦野事業所(神奈川県秦野市)	ディスクリート事業・モジュール事業	製造設備	304	182	137(23) [2]	168	32	825	111
つくば事業所(茨城県つくば市)	ディスクリート事業	製造設備	601	272	334(33) [-]	48	15	1,272	30
戸川工場(神奈川県秦野市)	モジュール事業	出荷関連設備	2	0	- [-]	-	1	4	7
首屋工場(神奈川県秦野市)	モジュール事業	製造設備	10	0	309(2)	-	11	331	20
その他	ディスクリート事業・モジュール事業・商品事業		77	94	3(5) [5]	183	56	414	90
合計			996	549	784(63) [7]	400	117	2,848	258

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地面積の[]内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
洲際電子股份有限公司	ディスクリート事業	台湾 高雄市	製造設備	80	9	- [9]	-	0	90	175
フィリピンインターエレクトロニクス社	ディスクリート事業	フィリピン スービックテクノパーク	"	-	-	- [10]	-	-	-	67

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 PIECは平成28年2月に清算することを決議し、生産活動を終了しております。
3 []内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着工及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着工年月	完成年月	
日本インター株式会社	モジュール事業部	秦野	新製品開発	180	0	自己資金	2016年4月	2017年3月	-
日本インター株式会社	ディスクリート事業部	秦野	新製品開発	52	0	自己資金	2016年4月	2017年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

有価証券報告書提出日現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	20,000,000
計	120,000,000

(注) 平成28年6月16日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、A種優先株式の発行可能株式総数は同日よりなくなり、発行可能株式総数は普通株式の100,000,000株のみになりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,687,210	88,221,850	東京証券取引所 (市場第二部)	(注2)
A種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付新株 予約権付社債券等 であります。)	173,701			(注3)、(注4) (注5)、(注6) (注7)
計	87,860,911	88,221,850		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された普通株式の株式数は含まれておりません。

(注) 2 権利の内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)の特質は以下のとおりであります。

A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求権が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、2015年4月1日以降、毎年1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。))に相当する金額又は150円のいずれか高い金額であります。

2015年4月1日から2037年3月31日までの期間の毎年4月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。))の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。))に相当する金額に修正されます。

上記の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の80%に相当する額又は150円のいずれか高い額を下限とします。

A種優先株主による取得請求がなされた日において、剰余授權株式数(以下に定義されます。以下同様とします。))が請求対象普通株式総数(以下に定義されます。以下同様とします。))を下回る場合には、(i)各A種優先株主による取得請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てます。また、0を下回る場合は0とします。))のA種優先株式のみ、取得請求の効力が生じるものとし、取得請求の効力が生じるA種優先株式以外の取得請求にかかるA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなします。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいいます。

A：(I)当該取得請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該取得請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」といいます。）における発行済株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該取得請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が取得請求日に取得請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求日における取得価額（修正・調整されます。）で除して得られる数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。）をいいます。

A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されています。

なお、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとします。

上記乃至の詳細は、A種優先株式の内容として、下記(注4)に記載しております。

(注)4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 剰余金の配当

(1) A種優先配当

当社は、A種優先株式について、2010年6月末日を含む事業年度から2014年3月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、2014年4月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に優先して、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の金銭（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。但し、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

記

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.00%

「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「A種優先配当年率決定基準日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフワード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、A種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフワード・レートが公表されない場合、これに代えて同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オフワード・レートとして英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主および普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に優先して、A種優先株式1株につき、500円を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2014年4月1日以降2037年3月31日（同日を含む。）までの間（以下「A種転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、本項に基づくA種優先株主による取得の請求（以下「転換請求」という。）がなされた日（以下「転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。以下同じ。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。以下同じ。）を下回る場合には、(i)各A種優先株主による転換請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式のみ、転換請求の効力が生じるものとし、転換請求の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいう。

A：(I)当該転換請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該転換請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」という。）における発行済株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該転換請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該転換請求日に転換請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を当該転換請求日における下記(2)乃至(4)で定める取得価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)をいう。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を、下記(2)乃至(4)に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(2)において「当初時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または150円のいずれか高い金額とする。

なお、当初時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）および150円は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、A種転換請求期間中、毎年4月1日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。以下「修正基準日取得価額」という。）に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、2015年4月1日以降、修正後取得価額が当初取得価額の、100%に相当する額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とし、当初取得価額の80%に相当する額または150円のいずれか高い額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(3)において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は

「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{aligned}}{\begin{aligned} & (\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ & + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{aligned}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 および のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終

値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2019年7月1日以降の毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種償還請求期間」という。）、法令上可能な範囲で、かつ、下記(1)に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」といい、償還請求が効力を生じた日を「償還請求日」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、償還請求日における下記(1)に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

(1)任意償還価額の上限金額

A種優先株主は、償還請求日の最終事業年度にかかる損益計算書における当期純利益の2分の1から、以下の金額の合計額を控除した金額を任意償還価額の上限として、償還請求をすることができる。

(a)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に剰余金の配当が決定されたA種優先配当金の総額

(b)償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に金銭を対価とする取得条項に基づく取得が行われ、または決定されたA種優先株式の取得に際して対価として交付される金銭の総額

(2)任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、500円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額をA種転換請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、当該平均値が150円を下回る場合には、平均値は150円とする。なお、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。かかる期間中に第5項(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は第5項(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

(1)当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2)強制償還価額

強制償還価額は、2014年3月末日以前においてはA種優先株式1株につき550円、2014年4月1日以降においてはA種優先株式1株につき500円とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1)当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2)当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

11. 議決権の有無およびその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

12. その他

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(注)5 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に関する事項は以下のとおりであります。

- (1)当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (2)当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3)当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(注) 6 A種優先株式に係る当初の出資は、発行価額の総額(5,109,811,000円)に相当する金銭以外の財産の現物出資の方法により行われております。当該現物出資に係る財産の内容は、以下のとおりであります。

株式会社横浜銀行との間の平成12年7月10日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額:金10億円(このうち金460,574,000円相当分を現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:3.050%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

貸付人としての株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行、並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社横浜銀行との間の平成20年9月24日付コミットメントライン契約書に基づく金銭貸付債権(価額:借入総額35億円のうち株式会社横浜銀行貸付分の21億円(全額につき現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:1.963%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社横浜銀行との間の平成21年9月28日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額:金20億円(全額につき現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率3.050%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三井住友銀行との間の平成22年3月30日付手形貸付借入(変更)申込書に基づく貸付けに係る金銭貸付債権(価額:金416,000,000円(このうち金258,620,500円相当分を現物出資)、返済期日:平成22年4月30日、利率:1.975%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成18年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権(価額:5億円(このうち金40,616,500円相当分を現物出資)、返済期日:平成23年9月27日、利率:2.480%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成19年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権(価額:2億5千万円(全額につき現物出資)、返済期日:平成24年9月27日、利率:2.090%、目的:金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

(注) 7 当社は、平成26年4月1日以降、平成28年4月28日までにA種優先株式10,219,622株の全てを取得し、その消却を完了しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成26年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,855(注)1	4,011(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585,500(注)1	401,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、新株予約権の発行後、新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式数を適宜調整する。

2. 新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
3. 新株予約権者が、新株予約権の行使の時点において、当社又はその子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失しており、かつ、当該行使時点までに、当社取締役会が、合理的な理由により、当該新株予約権者の保有する新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合には、新株予約権者は以後新株予約権を行使できない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した業績連動条項を含めた新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。但し、一定の条件のもと吸収合併契約等において、その旨を定めた場合に限る。再編対象会社が新株予約権を交付する場合は、残存する新株予約権は消滅する。

平成27年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,323(注)1	236(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,300(注)1	23,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、新株予約権の発行後、新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式数を適宜調整する。

2. 新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
3. 新株予約権者が、新株予約権の行使の時点において、当社又はその子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失しており、かつ、当該行使時点までに、当社取締役会が、合理的な理由により、当該新株予約権者の保有する新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合には、新株予約権者は以後新株予約権を行使できない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した業績連動条項を含めた新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。但し、一定の条件のもと吸収合併契約等において、その旨を定めた場合に限る。再編対象会社が新株予約権を交付する場合は、残存する新株予約権は消滅する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第4四半期会計期間及び当期通期において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に係る取得請求権が、以下のとおり行使されました。

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第65期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		9,333,648
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		普通株式 21,961,524
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		212.50
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		10,045,921
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		普通株式 23,592,185
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		212.91
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (注)1(注)2	普通株式 1,630,661 A種優先株式 712,273	普通株式 65,500,686 A種優先株式 9,507,349		2,234		1,750
平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで (注)3(注)4 (注)5	普通株式 22,186,524 A種優先株式 9,333,648	普通株式 87,687,210 A種優先株式 173,701	16	2,250	16	1,766

- (注) 1.A種優先株式を712,273株取得し、その取得請求権者に対して普通株式1,630,661株を交付しました。
2.A種優先株式712,273株を消却しました。
3.A種優先株式を9,333,648株取得し、その取得請求権者に対して普通株式21,961,524株を交付しました。また、新株予約権の行使に対して普通株式225,000株を交付しました。
4.A種優先株式9,333,648株を消却しました。
5.新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円ずつ増加しております。
6.平成28年4月にA種優先株式を173,701株取得し、その取得請求権者に対して普通株式497,140株を交付しました。また、平成28年5月に新株予約権の行使に対して普通株式37,500株を交付しました。
7.平成28年4月にA種優先株式173,701株を消却しました。
8.平成28年5月に新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円ずつ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	83	11	5	6,229	6,352	
所有株式数(単元)		6,810	2,969	690,881	1,605	15	174,431	876,711	16,110
所有株式数の割合(%)		0.78	0.34	78.80	0.18	0.00	19.90	100.00	

(注) 1 自己株式1,147株は「個人その他」に11単元および「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

A種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,737						1,737	1
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	61,574	70.08
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	6,320	7.19
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	945	1.07
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	408	0.46
馬田 憲雄	大宰府市	330	0.37
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	318	0.36
日本インター従業員持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	243	0.27
鶴嶋 秋臣	袋井市	220	0.25
前田 正治	大阪市	188	0.21
向尾 三男	三島市	140	0.15
計		70,688	80.45

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	615,742	70.23
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	63,200	7.20
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	9,453	1.07
馬田 憲雄	大宰府市	3,305	0.37
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,188	0.36
日本インター従業員持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	2,434	0.27
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	2,343	0.26
鶴嶋 秋臣	袋井市	2,200	0.25
前田 正治	大阪市	1,881	0.21
向尾 三男	三島市	1,400	0.15
計		705,146	80.43

(注)前事業年度末現在主要株主であった株式会社産業革新機構は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、京セラ株式会社が平成27年9月4日に公開買付けの払込を完了した結果として新たな主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 173,700		(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,670,000	876,700	同上(注2)
単元未満株式	普通株式 16,110 A種優先株式 1		同上(注3) (注1)
発行済株式総数	普通株式 87,687,210 A種優先株式 173,701		(注1)
総株主の議決権		876,700	

(注) 1 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載のとおりであります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

3 「単元未満株式」欄の株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本インター株式会社	神奈川県秦野市曾屋1204	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式47株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

本制度は、会社法に基づき、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会及び同総会終結後同日開催の取締役会において決議されたものであります。

本制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)(2名)、執行役員(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

本制度は、会社法に基づき、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会及び同総会終結後同日開催の取締役会において決議されたものであります。

本制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)(1名)、執行役員(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	220	41
当期間における取得自己株式	75	12

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,333,648	
当期間における取得自己株式	173,701	

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,147		1,222	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	9,333,648		173,701	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ適切な利益還元をすることを基本としております。また、予想される競争激化に耐え得る企業体質の強化ならびに急速な技術革新に対応できる設備投資・研究開発投資など、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、剰余金の配当を決定する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第65期決算におきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円の損失となりました。これは配当を実施するに十分な業績ではなく、上記方針にもとづき、誠に申し訳ないことではありますが、A種優先株式及び普通株式ともに配当を実施しないこととさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	211	135	321	255	226
最低(円)	91	69	103	163	103

(注) 最高最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は非上場ですので、該当はございません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	199	196	182	155	173	193
最低(円)	190	181	138	116	103	127

(注) 最高最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成28年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	金 太 浩	昭和38年2月22日生	昭和60年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 日本 入社 平成10年11月 シンワ株式会社 グループ戦略室長 平成12年4月 同社 北米担当取締役 平成14年11月 株式会社ミスミ 経営企画室長 平成15年6月 同社 執行役員ツール事業部長 平成19年10月 同社 グループ本社 取締役常務執行役員 金型・工具企業体社長 平成21年11月 株式会社ディーアンドエム ホールディングス 執行役員 アジア・パシフィック プレジデント 平成25年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 平成26年6月 統括、内部監査室担当 当社統括、半導体事業部、商品事業部、国内営業本部、研究開発センター、海外営業部、マーケティング・企画室、管理本部、内部監査室担当 平成28年6月 当社統括、半導体事業部、商品事業部、国内営業本部、生産本部、研究開発センター、管理本部、経営企画部、内部監査室、人事室担当(現任)	(注) 3	普通株式 55,000
取締役	-	嘉 野 浩 市	昭和36年9月21日	昭和60年3月 京セラ株式会社入社 平成22年4月 同社電子部品事業本部 水晶部品営業副部長 平成23年4月 同社関連会社統轄本部 事業支援部長 平成24年4月 同社執行役員 関連会社統轄本部長 平成27年4月 同社執行役員上席 関連会社統轄本部長 平成27年11月 当社取締役(現任) 平成28年4月 京セラ株式会社執行役員常務 関連会社統括本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	-	家 守 力	昭和24年9月25日	昭和47年3月 京セラ株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役退任 執行役員常務 平成17年6月 同社総務人事本部長 平成22年6月 同社取締役 平成25年3月 同社執行役員常務 総務人事本部長退任 平成25年6月 同社取締役退任 顧問 平成26年4月 同社非常勤顧問 平成27年3月 同社退社 平成27年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	-	鳥 山 英 一	昭和22年9月25日	昭和47年4月 京セラ株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役退任 執行役員常務 平成21年4月 KYOCERA Communications, Inc. 社長 平成23年3月 京セラ株式会社執行役員常務退任 平成23年4月 KYOCERA Communications, Inc. 会長 平成24年3月 同社会長退任 平成27年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	田熊道由	昭和36年2月5日生	昭和58年3月 京セラ株式会社入社 平成15年8月 同社財務戦略部責任者 平成20年5月 同社関連会社統轄本部日本アジア部責任者 平成28年4月 同社関連会社統括本部本部室責任者 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	-	澤田久代	昭和39年10月5日生	平成7年4月 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜綜合法律事務所入所 平成14年10月 同事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
監査役	-	久木壽男	昭和21年7月2日生	昭和44年3月 京セラ株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成22年4月 同社代表取締役副社長兼執行役員副社長 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 同社取締役退任 顧問 平成25年3月 同社退社 平成27年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
監査役	-	青木昭一	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 京セラ株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成20年5月 同社経理財務本部長 平成21年4月 同社執行役員常務 平成21年6月 同社取締役兼執行役員常務(現任) 平成22年10月 同社経理経営本部長 平成25年4月 同社経理財務本部長(現任) 平成27年11月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						普通株式 55,000

- (注) 1 取締役家守力、鳥山英一は社外取締役であります。
- 2 監査役澤田久代、久木壽男は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役田熊道由、澤田久代の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役久木壽男、青木昭一の任期は、平成27年11月9日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は取締役家守力、鳥山英一、監査役久木壽男、澤田久代を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 7 当社では、経営と業務執行の分離及び責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。上記に記載の執行役員のほか、高橋 哲(生産本部長)、上田 英久(半導体事業部長)、千田 浩章(管理本部長)、竹中 一夫(事業推進担当)、谷殿 優(商品事業部長 兼国内営業本部長)が執行役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべての利害関係者からみて、経営の公正性・透明性・健全性が確保されるよう、経営システムの維持向上をはかり、迅速な意思決定に基づく効率的な事業運営を推進していくことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのためにコーポレート・ガバナンス体制の確立が経営上の重要課題であると位置付け、その機能強化に努めております。

具体的には下記のとおりであります。

1. 取締役の職務執行については、取締役会が監督し監査役が監査しております。
2. 業務執行については、取締役会で選任された執行役員を中心に行っております。
3. 取締役の任期についてはこれを1年とし、激変する経営環境に迅速に対応できる体制としております。
4. 社外取締役・社外監査役を選任することで、経営の監督・監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。就任している取締役は4名、うち社外取締役2名には客観的な立場から助言、指導を受けております。また、当社では取締役会において選任された執行役員が日常の業務執行を司る「執行役員制度」を導入しております。

なお、監査役は4名です。うち非常勤監査役は3名、そのうち社外監査役は2名、その中の1名は女性弁護士です。もう1名の社外監査役ではない非常勤監査役は上場会社の経理・財務担当取締役として財務・会計に関する知見を有しております。これらの非常勤監査役は常勤監査役1名と共に監査体制の強化を図っております。

当社では、経営上の意思決定ならびに業務執行の監督を行う取締役会と、日常の業務執行を担う執行役員との役割を明確にすることで、適正な監督・監視及び迅速な業務執行を行い、コーポレートガバナンスの充実を図れるよう、現体制を採用しています。

取締役会は、当社の規模及び機動性を考慮し執行役員を兼務する常勤取締役1名と非常勤取締役3名で構成されており、非常勤取締役のうち2名は社外取締役であります。定例の取締役会は概ね毎月開催し、そのほか必要に応じて臨時取締役会を開催しています。法令または定款に規定する事項の決議及び業務執行に係る重要事項の審議・決定を行っております。

執行役員会議を概ね毎月定例的に開催し、取締役会・株主総会への付議・報告事項を審議・付議し、経営方針・戦略等について情報共有・意見交換を行い、また、取締役会で決定した方針・戦略に基づき、具体的施策を議論し業務執行の統括を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非常勤取締役及び非常勤監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非常勤取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に則り、法令等の遵守を徹底し社会的責任を果たしつつ、以下のとおり「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」（以下「内部統制の基本方針」という）を整備しております。

1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という)の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会で定める「経営理念」「経営方針」「行動指針」「企業倫理綱領」をもって、当社グループの全役職員の行動規範とする。
 - (2) 当社グループの全役職員の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンスマニュアル」を整備し、その周知徹底をはかり、法令等の遵守に努めるものとする。
 - (3) 当社グループの全役職員が法令違反その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合の報告体制として、当社の法務・コンプライアンス室を窓口とするコンプライアンスヘルプラインを設け、その適切な運用をはかる。また、当社は、当社の海外子会社に対して、現地の法律・会計・税務について随時相談・アドバイスを求めることができる提携先を確保し、コンプライアンス体制を整備・運用するよう指導・支援する。
 - (4) 当社の内部監査室が当社グループを対象に定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長ならびに監査役及び取締役会・監査役会に適宜報告する。

- (5) 「企業倫理綱領」に反社会的勢力との関係遮断について明確に記載し、組織として毅然とした態度で対応して一切の関係をもたない。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、不当要求は拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務執行に係る情報について管理基準および管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成保存する。また、必要に応じて、取締役及び監査役が閲覧・謄写が可能な状態にて管理する。
- (2) 法令または証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、「リスク管理規定」に基づき、リスク管理を担当する機関として当社の代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社又は子会社においてリスクが顕在化した場合又はその恐れが生じた場合には、状況の適切な把握、事態の早期解決に向けた対応、再発防止策の構築を行う。
- (2) 緊急対応を要すると判断される場合は、リスク管理委員会がその対応を決定し、関連部門にその実施を指示する。
- (3) 代表取締役社長に直属する部署である内部監査室は、定期的に行う業務監査実施項目及び実施方法を策定する。監査実施項目を遺漏なきよう検証し、リスク管理状況を含む監査結果について代表取締役社長に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、金融商品取引法等の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の評価・報告に関する規程」に則り、財務報告に係る内部統制の評価・報告を行う。
- (5) 内部統制の適切かつ効果的な運用により把握された不備は是正し、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は経営と業務の執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から取締役会の選任による執行役員制度を設け、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の統制を担う機能に特化し、代表取締役社長は全社の事業の統括を行い、以下執行役員及び事業部長、部門長は業務執行の責任者として、各事業部、部門の職務を執行する。
- (2) 当社及び子会社の取締役会は経営理念の下に経営計画・目標を策定し、代表取締役社長以下執行役員及び事業部長、部門長はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績報告のもとに必要なに応じて目標を修正する。
- (3) 当社から子会社に非常勤取締役又は監査役として選任された者は、当社の担当部門と協働して適切な監督及び指導を行い、子会社の常勤取締役等が効率的に職務を遂行できるように支援する。
5. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社から子会社に非常勤取締役又は監査役として選任された者は、子会社の業務実施状況を当社の担当部門に報告する。
- 当社は定期的に当社及び子会社の取締役及び監査役が出席する会議において子会社の経営上の重要情報の共有に努める。
- 当社は、子会社において重要な事象が発生した場合、子会社に対して随時、当社取締役への報告を求める。
- 監査役は定期的に子会社の監査を実施し、当社の取締役の子会社の管理に関する職務の執行状況を監視し検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の任命、異動等については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。また、兼務してその補助使用人を務める者の任命、異動等についても同様とする。
8. 監査役を補助する者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助人は、監査役の指示を適切に遂行する能力と意欲のある者を任命する。
9. 当社グループの取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの役員が監査役に報告するための体制
- 当社の取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を速やかに行う。
- 子会社の役員は、法令等の違反等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査役(会)に対して報告を行うことができるよう、当社は、そのための体制を整備する。
- 常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、使用人又はこれらのものから報告を受けた者が監査役に報告するための体制

常勤監査役は、子会社の取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を開覧して報告を求めることができる。

10．前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として身分上の不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として身分上の不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員に周知徹底する。

11．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役会は監査役職務を遂行するうえで必要な費用につき決議し、必要によりその予算承認を取締役に求め、取締役会はその合理的な内容を確認して承認する。

(2) 当社は、監査役がその職務の執行に係る費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 監査役は、内部監査室及び補助使用人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室及び補助使用人に調査を求める。

(3) 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会ならびに執行役員会議等の重要な会議に出席する他、主要な稟議書の開覧や内部監査室及び会計監査人との連携等を通じ、適法性・妥当性の監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、監査の立会い等を通じ、会計監査並びに内部統制監査等に関する意見及び情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室（2名）を設置しております。同室は、当社グループ全体の内部統制整備・運用状況の評価および業務の有効性・効率性、法令順守状況等の監査を計画的に実施し、業務改善に関する助言を行いつつ監査役並びに法務・コンプライアンス室との連携の下、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に努めております。

会計監査につきましては、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

なお、平成28年3月期の会計監査を担当した公認会計士及び監査年数につきましては、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

海南監査法人 齋藤 勝

海南監査法人 高島 雅之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名及び社外監査役2名からは、これまで培ってきた業務経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等に客観的な立場から助言、指導を受けております。

社外取締役である家守力氏は過去において、当社の親会社である京セラ株式会社（以下、京セラ）の取締役兼執行役員常務として業務執行をしてこられた経験がありますが、同氏と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外取締役である鳥山英一氏は過去において、京セラの執行役員常務として業務執行をしてこられた経験がありますが、同氏と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である澤田久代氏は、横浜総合法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係等の利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任してはおりませんが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である久木壽男氏は過去において、京セラの代表取締役副社長兼執行役員副社長として業務執行をしてこられた経験がありますが、同氏と当社との間では特別な利害関係はありません。

当社、当社の子会社、親会社、兄弟会社及び主要な取引先の業務執行者並びにその近親者、当社から当社の役員報酬以外に多額の報酬を受領しているコンサルタント、会計専門家及び法律専門家並びにその近親者については、独立性がある社外取締役又は社外監査役として選任することはできないものとしております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係はつぎのとおりであります。

社外監査役は、原則毎月、定例的に開催する監査役会に出席し、常勤監査役から監査報告を受けるとともに、四半期並びに適時に、内部監査報告を内部監査室より、会計監査報告を会計監査人より受けております。これらの報告を受けるなかで質疑応答・意見交換を行い、社外監査役の意見をこれら監査に活かすとともに必要事項については、取締役会で説明し社外取締役との情報共有をはかることで、社外取締役の監督機能の実効性確保に努めております。

内部統制部門との関係においては、内部統制推進事務局である法務・コンプライアンス室より、期中において内部統制の進捗が取締役会・監査役会へ報告されるとともに、原則毎月、定例的に開催される取締役会での経理・財務部からの決算報告等を通じ、社外取締役及び社外監査役との情報共有、監督・監査機能の充実に努めております。

リスク管理体制

内部統制の基本方針に従い、リスク管理の強化に取り組んでおります。リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を適宜開催し、継続的な改善を進めるとともに、各事業部・部門等から選任されたメンバーで構成される全社組織の安全衛生委員会、環境保全委員会、安全保障輸出管理委員会等、各種委員会の活動を通じ、リスク発生の予防と被害拡散の防止に努めております。

平成24年度からは内部統制システムの整備・運用・評価について、マネジメントサイクル（PDCA）を廻す取り組みを行い実効性の高いリスク管理体制の構築に取り組んでおります。リスク管理指標のモニタリング対象には海外子会社を含み、子会社に対する管理強化を図っております。今後も、これらの仕組みに沿った運用を確実に進めていくと共に、BCP（事業継続計画）の見直しを適宜行い、リスク管理の強化に努めてまいります。

役員報酬

当社は役員の役職及び担当に基づき報酬を決定する方針であります。当期における役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	種類別内訳			対象の役員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	79,163千円	39,787千円	39,376千円	-	7人
監査役 (社外監査役を除く)	21,781千円	21,781千円	-	-	3人

また、上記支給の他、執行役員として業務執行を兼務する取締役4名に対し、使用人給与相当額36,420千円があります。社外役員4名に対する報酬は8,978千円であります。なお、報酬の総額が1億円以上の役員はおりませんので、個別開示は記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任については累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

買収防衛策に関する事項

該当事項はございません。

種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成28年4月13日までA種優先株式を発行しておりましたが、これらを全て取得のうえ、平成28年4月28日に消却しました。また、平成28年6月16日開催の第65回定時株主総会にて定款を変更し、定款から優先株式に係る規定を全て削除しました。これにより当社は種類株式発行会社ではなくなりました。なお、A種優先株式は配当金や残余財産の分配について優先権を持っていたため、株主総会における議決権を有しておりませんでした。

株式保有の状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 192百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	127	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため

(当事業年度)

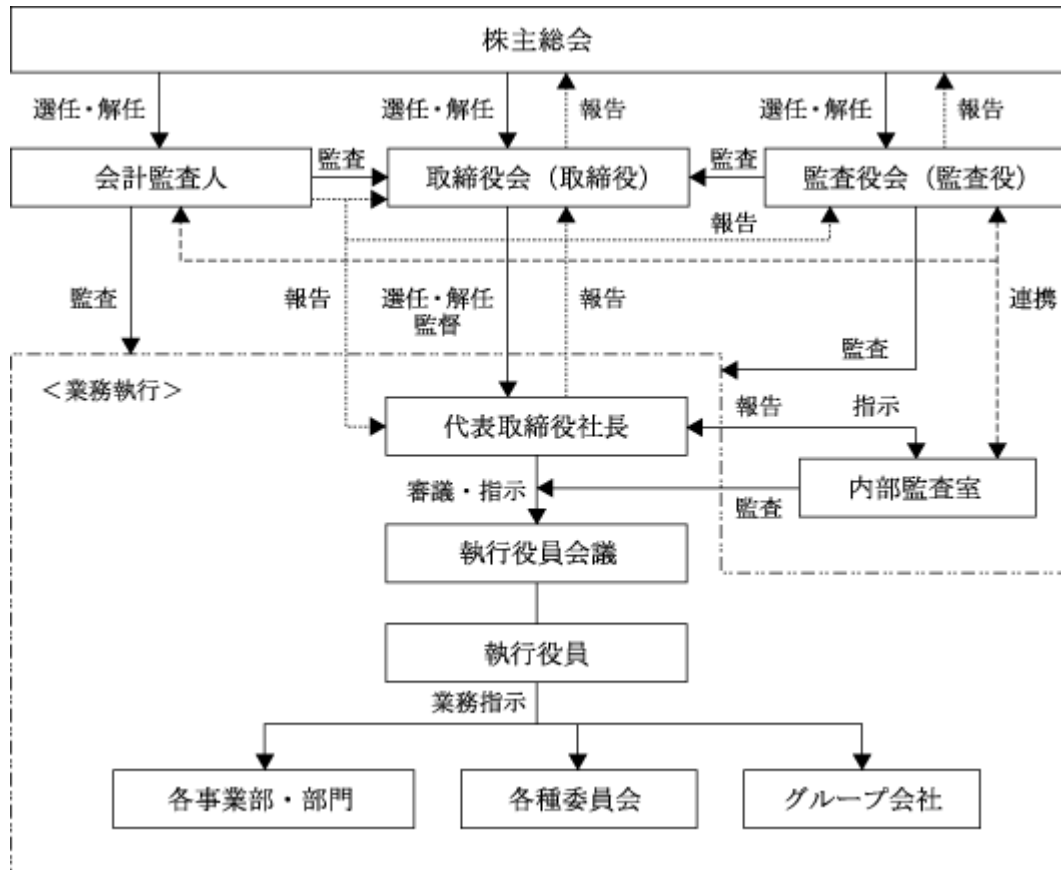
特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	118	取引関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(会社の機関・内部統制の関係図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		25	
連結子会社				
計	24		25	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士の監査計画を検討し、独立性の確保、監査の品質管理体制、監査計画遂行に必要な人員、監査日数、監査時間、監査実施事業所等を総合的に考慮し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,786	1,947
受取手形及び売掛金	3 5,497	4,687
商品及び製品	2,421	2,112
仕掛品	1,561	1,430
原材料及び貯蔵品	903	973
未収入金	116	51
繰延税金資産	15	16
その他	66	97
貸倒引当金	24	17
流動資産合計	13,345	11,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 4 7,030	1 7,120
減価償却累計額	5,790	6,154
建物及び構築物(純額)	1,239	965
機械装置及び運搬具	1 11,470	1 11,248
減価償却累計額	10,882	10,675
機械装置及び運搬具(純額)	588	572
土地	1 848	1 848
リース資産	1,540	785
減価償却累計額	1,034	324
リース資産(純額)	505	460
建設仮勘定	135	101
その他	1,733	1,782
減価償却累計額	1,643	1,660
その他(純額)	90	122
有形固定資産合計	3,407	3,071
無形固定資産		
ソフトウェア	8	20
その他	33	40
無形固定資産合計	41	60
投資その他の資産		
投資有価証券	1 208	1 192
長期前払費用	87	71
敷金	53	49
繰延税金資産	29	0
その他	102	43
貸倒引当金	101	41
投資その他の資産合計	381	316
固定資産合計	3,830	3,448
資産合計	17,175	14,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,698	1,672
短期借入金	1、 2 3,036	1、 2 3,638
リース債務	168	118
未払金	440	361
未払費用	151	192
未払法人税等	40	34
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	210	344
その他	70	43
流動負債合計	7,815	6,405
固定負債		
長期借入金	1 1,521	1 1,029
リース債務	342	306
繰延税金負債	19	3
退職給付に係る負債	605	770
資産除去債務	20	20
事業整理損失引当金	401	-
その他	67	88
固定負債合計	2,977	2,219
負債合計	10,792	8,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,250
資本剰余金	1,750	1,766
利益剰余金	2,854	2,578
自己株式	0	0
株主資本合計	6,839	6,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	8
為替換算調整勘定	177	248
退職給付に係る調整累計額	326	274
その他の包括利益累計額合計	499	530
新株予約権	42	57
純資産合計	6,382	6,122
負債純資産合計	17,175	14,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	22,645	20,020
売上原価	1、 2 17,956	1、 2 16,251
売上総利益	4,689	3,769
販売費及び一般管理費	2、 3 3,598	2、 3 3,622
営業利益	1,090	146
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	3	3
仕入割引	3	3
為替差益	101	-
製品保証引当金戻入額	10	-
貸倒引当金戻入額	11	-
受取保険金	7	4
雑収入	20	36
営業外収益合計	160	51
営業外費用		
支払利息	113	66
為替差損	-	100
支払手数料	29	-
売上債権売却損	22	5
雑支出	11	22
営業外費用合計	176	195
経常利益	1,074	2
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
事業整理損失引当金戻入額	-	5 56
収用補償金	-	99
その他	-	1
特別利益合計	0	157
特別損失		
固定資産除却損	6 2	6 3
減損損失	7 10	-
投資有価証券評価損	510	-
公開買付関連費用	-	108
その他	-	0
特別損失合計	524	112
税金等調整前当期純利益	550	47
法人税、住民税及び事業税	87	51
法人税等調整額	4	14
法人税等合計	83	65
当期純利益又は当期純損失()	466	17
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	466	17

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	466	17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	12
為替換算調整勘定	146	70
退職給付に係る調整額	41	52
その他の包括利益合計	1 115	1 30
包括利益	582	48
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582	48
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,234	1,750	1,914	0	5,899	77	324	367	614	-	5,284
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	473	-	473	-	-	-	-	-	473
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,234	1,750	2,388	0	6,372	77	324	367	614	-	5,757
当期変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	466	-	466	-	-	-	-	-	466
自己株式の取得	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	73	146	41	115	42	158
当期変動額合計	-	-	466	0	466	73	146	41	115	42	624
当期末残高	2,234	1,750	2,854	0	6,839	4	177	326	499	42	6,382

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,234	1,750	2,854	0	6,839	4	177	326	499	42	6,382
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,234	1,750	2,854	0	6,839	4	177	326	499	42	6,382
当期変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	16	16	-	-	32	-	-	-	-	-	32
剰余金の配当	-	-	259	-	259	-	-	-	-	-	259
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	17	-	17	-	-	-	-	-	17
自己株式の取得	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	12	71	52	31	14	17
当期変動額合計	16	16	276	0	244	12	71	52	31	14	261
当期末残高	2,250	1,766	2,578	0	6,595	8	248	274	530	57	6,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	550	47
減価償却費	435	481
減損損失	10	-
事業整理損失引当金戻入額	-	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	312
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	-
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	113	66
為替差損益(は益)	75	41
投資有価証券評価損益(は益)	510	-
有形固定資産除却損	2	3
有価証券売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	923	761
たな卸資産の増減額(は増加)	870	315
仕入債務の増減額(は減少)	136	1,828
賞与引当金の増減額(は減少)	99	136
その他	70	7
小計	31	202
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	112	66
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	102	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	240	72
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357	416
ソフトウェアの取得による支出	6	17
敷金及び保証金の差入による支出	1	3
敷金及び保証金の回収による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	11	17
貸付金の回収による収入	0	0
その他	17	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	358	451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,208	600
長期借入れによる収入	-	1,300
長期借入金の返済による支出	490	1,790
セール・アンド・割賦バックによる収入	150	-
リース債務の返済による支出	341	171
配当金の支払額	-	258
割賦債務の返済による支出	30	34
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,920	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,300	839
現金及び現金同等物の期首残高	5,086	2,786
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,786	1 1,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

洲際電子股份有限公司、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司、の5社であり、全ての子会社を連結しております。

なお、平成27年10月1日にインターユニット株式会社及びNIF株式会社を吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日英電子(上海)有限公司	12月31日 1

1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に順じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等、借入金利息

ハ.ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について金利変動のリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計期間から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(未適用の会計基準等)

税効果会計に関する会計基準等

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

本会計基準等は、企業の分類に応じて繰延税金資産の回収可能性を判断するために改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で見積もることは困難であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「ソフトウェアの取得による支出」、「敷金及び保証金の差入による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2百万円は、「ソフトウェアの取得による支出」 6百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」 1百万円、「無形固定資産の取得による支出」 11百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(工場財団)		
土地	137	137
建物及び構築物	61	45
機械装置及び運搬具	0	0
計	198	182
(その他)		
土地	711	711
建物及び構築物	601	538
投資有価証券	129	118
計	1,441	1,367
合計	1,639	1,549
(被担保債務)		
短期借入金	2,976	3,576
長期借入金	1,342	913

- 2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	4,492百万円	4,474百万円
借入実行残高	2,548百万円	3,148百万円
差引額	1,944百万円	1,326百万円

- 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	192百万円	- 百万円

- 4 圧縮記帳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当期に取得した建物について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、17百万円であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当はございません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	22百万円	63百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	621百万円	723百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	148百万円	133百万円
給料及び賞与	1,093百万円	1,097百万円
業務委託費	387百万円	391百万円
減価償却費	92百万円	143百万円
賞与引当金繰入額	129百万円	227百万円
退職給付費用	160百万円	154百万円
貸倒引当金繰入額	80百万円	4百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
計	0百万円	0百万円

- 5 事業整理損失引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事業整理損失引当金戻入額	-百万円	388百万円
事業整理損失	-百万円	331百万円
計	-百万円	56百万円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	0百万円	0百万円
計	2百万円	3百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

売却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額(売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額)により算出しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	10

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	113 百万円	14 百万円
組替調整額	- 百万円	0 百万円
税効果調整前	113 百万円	13 百万円
税効果額	40 百万円	1 百万円
その他有価証券評価差額金	73 百万円	12 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	41 百万円	24 百万円
組替調整額	- 百万円	76 百万円
税効果調整前	41 百万円	52 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	41 百万円	52 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	146 百万円	70 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	146 百万円	70 百万円
その他の包括利益合計	115 百万円	30 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,870,025	1,630,661		65,500,686
A種優先株式(株)	10,219,622		712,273	9,507,349

(変動事由の概要)

普通株式 A種優先株を取得し、その取得請求に対して普通株式交付による増加 1,630,661株

A種優先株式 自己株式の消却による減少 712,273株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	626	301		927
A種優先株式(株)	-	712,273	712,273	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加 301 株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加 301

株であります。

2. 「1 発行済株式に関する事項」の「変動事由の概要」に記載しております

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
合計			-	-	-	-	42

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	196	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	62	6.6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 普通株式とA種優先株式の配当の原資は利益剰余金であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,500,686	22,186,524	-	87,687,210
A種優先株式(株)	9,507,349	-	9,333,648	173,701

(変動事由の概要)

普通株式 A種優先株を取得し、その取得請求に対して普通株式交付による増加 22,186,524株

A種優先株式 自己株式の消却による減少 9,333,648株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	927	220	-	1,147
A種優先株式(株)	-	9,333,648	9,333,648	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加 220株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加株であります。

2. 「1 発行済株式に関する事項」の「変動事由の概要」に記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	57
合計			-	-	-	-	57

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	196	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	62	6.6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 普通株式とA種優先株式の配当の原資は利益剰余金であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	2,786百万円	1,947百万円
計	2,786百万円	1,947百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	2,786百万円	1,947百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結累計期間において現物出資により、投資有価証券を取得しております。

未収入金の減少額 198百万円

投資有価証券の増加額 198百万円

当連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
その他 (工具、器具及び備品)	7	6	-	0
無形固定資産	23	21	-	1
合計	30	28	-	1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
その他 (工具、器具及び備品)	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	-
1年超	-	-
合計	1	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	378	1
リース資産減損勘定の取崩額	151	-
減価償却費相当額	297	1
支払利息相当額	39	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	2
1年超	0	2
合計	1	5

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち変動金利の一部は金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されていません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,786	2,786	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,497	5,497	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	129	129	-
資産計	8,413	8,413	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,698	3,698	-
(2) 短期借入金(*1)	2,548	2,548	-
(3) 長期借入金(*1)	2,010	2,010	0
(4) リース債務	510	522	11
負債計	8,767	9,894	11

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、(2)短期借入金に含めておりますが、表中では(3)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、金利スワップの特例処理を採用しているものを除き、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価格によっております。なお、金利スワップの特例処理を採用しているものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	79

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,786
受取手形及び売掛金	5,497
合計	8,284

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,548	-	-	-	-	-
長期借入金	488	488	488	487	28	27
リース債務	168	103	81	45	29	83
合計	657	592	570	533	58	110

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金のうち変動金利の一部は金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,947	1,947	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,687	4,687	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	118	118	-
資産計	6,753	6,753	
(1) 支払手形及び買掛金	1,672	1,672	-
(2) 短期借入金(*1)	3,148	3,148	-
(3) 長期借入金(*1)	1,519	1,519	0
(4) リース債務	424	414	10
負債計	6,763	6,753	10

(*1)1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、(2)短期借入金に含めておりますが、表中では(3)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、金利スワップの特例処理を採用しているものを除き、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価格によっております。なお、金利スワップの特例処理を採用しているものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	74

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,947
受取手形及び売掛金	4,687
合計	6,634

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の借入金等明細表に記載しておりますので、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	129	123	6
	小計	129	123	6
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		129	123	6

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額79百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	118	122	4
	小計	118	122	4
合計		118	122	4

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額74百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	-	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について510百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	142	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	142	142	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金及び一時金を支給しております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を導入しております。なお、一部の連結子会社が導入しております退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,029	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	473	"
会計方針の変更を反映した期首残高	1,555	"
勤務費用	131	"
利息費用	11	"
数理計算上の差異の発生額	36	"
退職給付の支払額	38	"
退職給付債務の期末残高	1,624	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,167	百万円
期待運用収益	8	"
数理計算上の差異の発生額	8	"
事業主からの拠出額	59	"
退職給付の支払額	87	"
年金資産の期末残高	1,157	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,624	百万円
年金資産	1,157	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	"
退職給付に係る負債	466	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	466	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131	百万円
利息費用	11	"
期待運用収益	8	"
数理計算上の差異の費用処理額	58	"
過去勤務費用の費用処理額	24	"
確定給付制度に係る退職給付費用	217	"

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務債務	24	百万円
数理計算上の差異	17	"
合計	41	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	144	百万円
未認識数理計算上の差異	181	"
合計	326	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.426%
長期期待運用収益率	0.426%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	192	百万円
退職給付費用	12	"
退職給付の支払額	59	"
制度への拠出額	6	"
退職給付に係る負債の期末残高	138	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	77	百万円
年金資産	3	"
	74	"
非積立型制度の退職給付債務	64	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	"
退職給付に係る負債	138	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12	百万円
----------------	----	-----

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金及び一時金を支給しております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が導入しております退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,624	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	"
会計方針の変更を反映した期首残高	1,624	"
勤務費用	135	"
利息費用	6	"
数理計算上の差異の発生額	1	"
退職給付の支払額	116	"
その他	44	"
退職給付債務の期末残高	1,694	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,157	百万円
期待運用収益	4	"
数理計算上の差異の発生額	23	"
事業主からの拠出額	64	"
退職給付の支払額	70	"
年金資産の期末残高	1,132	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,694	百万円
年金資産	1,132	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	562	"
	562	
退職給付に係る負債	562	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	562	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135	百万円
利息費用	6	"
期待運用収益	4	"
数理計算上の差異の費用処理額	52	"
過去勤務費用の費用処理額	24	"
確定給付制度に係る退職給付費用	213	"

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務債務	24	百万円
数理計算上の差異	52	"
合計	76	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	120	百万円
未認識数理計算上の差異	153	"
合計	274	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.191%
長期期待運用収益率	0.191%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	138	百万円
退職給付費用	192	"
退職給付の支払額	53	"
制度への拠出額	4	"
その他	65	"
退職給付に係る負債の期末残高	208	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	211	百万円
年金資産	4	"
	206	"
非積立型制度の退職給付債務	1	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	"
退職給付に係る負債	208	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	192	百万円
----------------	-----	-----

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	42百万円	57百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名(社外取締役を除く) 執行役員1名
株式の種類及び付与数	普通株式785,500株
付与日	平成26年6月30日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成26年6月30日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成36年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名(社外取締役を除く) 執行役員1名
株式の種類及び付与数	普通株式132,300株
付与日	平成27年6月30日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成27年6月30日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成27年7月1日～平成36年6月30日

(注)権利確定条件については、以下ののみを充足している、またはその双方を充足していることが必要となります。

付与日から権利確定日まで当社の取締役又は執行役員であること。

所定の業績達成条件を充足していること。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	523,400	-
付与	-	157,300
失効	53,700	16,200
権利確定	208,300	62,500
未確定残	261,400	78,600
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	262,100	-
権利確定	208,300	62,500
権利行使	200,000	25,000
失効	-	-
未行使残	270,400	37,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	186	185
付与日における公正な評価単価（円）	145	143

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	61.17%
予想残存期間	(注) 2	5 年
予想配当	(注) 3	6 円/株
無リスク利率	(注) 4	0.29%

(注) 1. 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	40	23
賞与引当金	64	99
繰越欠損金	2,145	1,843
退職給付に係る負債	181	169
事業税	2	4
事業再生関係	1,107	987
資産除去債務	8	7
その他	338	328
繰延税金資産小計	3,889	3,464
評価性引当額	3,843	3,448
繰延税金資産合計	45	16
(繰延税金負債)		
在庫未実現損失	0	-
子会社の留保利益に係る一時差異	17	3
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債合計	20	3
繰延税金資産(負債)の純額	23	13

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	6.8%
住民税均等割	4.6%	18.7%
外国源泉所得税	0.1%	17.2%
在外子会社適用税率差異	14.4%	107.5%
吸収合併による繰延税金資産取崩	-	83.0%
評価性引当額	78.9%	75.8%
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	58.3%	5.3%
その他	6.9%	13.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%	136.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰越税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は僅少であります。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰越税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに回収または支払が見込まれる一時差異については従来の33.0%から30.8%に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに回収または支払が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.8%に、平成30年4月1日以降に回収または支払が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債、並びに当連結会計年度に費用計上された法人税等調整後の金額に与える影響は僅少であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベスト等の除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期首残高	20百万円	20百万円
固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	- 百万円
期末残高	20百万円	20百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社グループは、製品事業・商品事業別のセグメントから構成されております。また製品は製造方法及び製品の類似性から「ディスクリート事業」、「モジュール事業」に識別し、「商品事業」を加えた3つを報告セグメントとしております。

「ディスクリート事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（民生）、SBD、FREDであります。「モジュール事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（産業）、中・大電力用一般整流素子、サイリスタ、パワーモジュール、スタックであります。「商品事業」の主要製品は、アクティブ液晶デバイス、光電変換素子、開発商品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一であります。

資産について、棚卸資産のみを管理可能な資産として各セグメントに帰属させております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,555	7,032	8,057	22,645	-	22,645
計	7,555	7,032	8,057	22,645	-	22,645
セグメント 利益	741	1,223	286	2,250	1,161	1,090
セグメント 資産	2,440	1,366	1,078	4,885	-	4,885

(注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	6,736	6,447	6,836	20,020	-	20,020
計	6,736	6,447	6,836	20,020	-	20,020
セグメント 利益	209	805	320	1,335	1,189	146
セグメント 資産	2,631	1,380	504	4,515	-	4,515

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
17,284	5,261	70	29	22,645

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
3,030	376	3,407

(注) 有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
15,015	4,926	55	22	20,020

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
2,951	120	3,071

(注) 有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンセイアールアンドディ	2,540	商品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失					10	10

(注) 全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失						

(注) 全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
金額が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

京セラ株式会社 (東京証券取引所第一部に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	23円26銭	68円17銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失()	6円26銭	0円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円33銭	

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	466百万円	17百万円
普通株主に帰属しない金額	62百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	404百万円	17百万円
普通株式の期中平均株式数	64,527,290株	77,611,612株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	- 百万円
普通株式増加数	23,071,169株	
(うち、取得請求権付A種優先株式)	22,738,623株	
(うち、新株予約権)	332,546株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額	6,382百万円	6,122百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,859百万円	144百万円
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付A 種優先株式払込金額)	(4,753百万円)	(86百万円)
(うち、新株予約権)	(42百万円)	(57百万円)
(うち、当該会計期間に係る剰余金の配当で あって普通株主に関連しない金額)	(62百万円)	(- 百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	1,523百万円	5,977百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	65,499,759株	87,686,063株

(重要な後発事象)

(企業結合等)

京セラ株式会社(以下「京セラ」といいます。)と日本インター株式会社(以下「当社」といい、京セラと併せて「両社」といいます。)は、平成28年5月16日開催のそれぞれの取締役会において、以下の通り合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、両社の間で合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結しました。

京セラについては、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により株主総会による承認を受けずに、また当社については平成28年6月16日開催の定時株主総会において本合併契約の承認をされ、両社は、平成28年8月1日を効力発生日として本合併を行う予定であります。

また、本合併の効力発生日(平成28年8月1日予定)に先立ち、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部において、最終売買日を平成28年7月26日として、平成28年7月27日付で上場廃止となる予定であります。

1.本合併の目的

当社は、ディスクリート事業、モジュール事業、商品事業の3つを主要事業として、パワー半導体の製造販売を柱に事業を展開しております。京セラは、京セラの手掛ける部品ビジネスから完成品ビジネスに至る様々な事業領域における知見と当社のパワー半導体の知見を共有することにより両社の企業価値を向上できると判断し、平成27年9月、当社を連結子会社としました。それ以来、両社はシナジーの追及等、業績拡大に向けて取り組んでまいりましたが、当社は重要市場である中国経済成長の減速、国内アミューズメント業界における規制強化、国内自動車市況の鈍化等の事業環境悪化の影響を大きく受け、平成27年11月6日に平成28年3月期通期業績予想を下方修正し、当期純利益が赤字見通しであることを発表するに至りました。

京セラの連結子会社となった以降の当社を取り巻く事業環境の急激な悪化を受け、京セラは、当社の今後の事業拡大には当社の経営基盤の強化が必要であり、人材、技術、資金を始めとした京セラ全体の経営資源の活用といった抜本的な対策が不可欠であると判断いたしました。そのため京セラは、連結子会社時には当面の間は当社の上場を維持する方針でしたが、京セラの人材、技術、資金の機動的かつ迅速な投入には、現在の連結子会社体制による経営でなく、本合併による京セラ本体への統合が最善であるとの考えに至り、平成27年12月に当社に対して本合併を申し入れました。

2.本合併を行う相手会社の名称

京セラ株式会社

3.本合併の方式

京セラを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方法であります。

4.本合併に係る割当ての内容

	京セラ (吸収合併存続会社)	日本インター (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容	普通株式 1	普通株式 0.032

5.本合併を行う相手会社の概要

吸収合併存続会社	
(1) 名称	京セラ株式会社
(2) 所在地	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 悟郎
(4) 事業内容	ファインセラミック部品関連事業 半導体部品関連事業 ファインセラミック応用品関連事業 電子デバイス関連事業 通信機器関連事業 等
(5) 資本金	115,703百万円
(6) 直近期の経営成績及び財政状態	
決算期	平成28年3月期
純資産	2,373,762百万円
総資産	3,095,049百万円
売上高	1,479,627百万円
当期純利益	109,047百万円

6.合併の時期

平成28年8月1日(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,548	3,148	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	488	490	1.33	
1年以内に返済予定のリース債務	168	118	3.78	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,521	1,029	1.42	平成29年4月1日 ～平成33年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	342	306	3.01	平成29年4月1日 ～平成37年2月28日
その他有利子負債				
割賦債務(1年以内返済予定)	31	15	2.22	
割賦債務(1年超返済予定)	24	7	1.85	平成29年4月1日 ～平成31年8月31日
合計	5,124	5,115		

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	490	483	28	27
リース債務	111	60	37	27
その他有利子負債	3	3	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成 27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成 27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成 27年12月31日)	第65期 連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成 28年3月31日)
売上高 (百万円)	5,095	11,687	15,796	20,020
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	199	224	244	47
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円) 又は親会社に帰属する 当期純損失 ()	184	186	183	17
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 ()	2.80	2.71	2.46	0.23

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成 27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成27年7月1日 至平成 27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成 27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成28年1月1日 至平成 28年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円) 又は1株当たり四半 期純損失金額 ()	2.80	0.04	0.04	2.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643	1,250
受取手形	4 1,578	1,418
売掛金	2 3,407	2 3,255
商品	1,076	504
製品	1,152	1,173
原材料	686	828
仕掛品	1,298	1,226
貯蔵品	81	79
前払費用	44	77
未収入金	2 143	2 127
繰延税金資産	-	15
その他	2 14	2 7
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	11,106	9,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	1、 5 951	1 929
構築物	1 67	1 67
機械及び装置	1 552	1 549
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	72	117
土地	1 578	1 888
リース資産	448	400
建設仮勘定	135	94
有形固定資産合計	2,806	3,047
無形固定資産		
ソフトウェア	7	20
その他	21	29
無形固定資産合計	29	49
投資その他の資産		
投資有価証券	1 208	1 192
関係会社株式	509	451
関係会社出資金	67	67
敷金	47	44
破産更生債権等	59	41
その他	2	0
貸倒引当金	59	41
投資その他の資産合計	834	755
固定資産合計	3,670	3,852
資産合計	14,776	13,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	889	870
買掛金	2 2,693	2 1,054
短期借入金	1、3 2,348	1、3 3,148
1年内返済予定の長期借入金	1 460	1 490
リース債務	166	118
未払金	2 432	2 343
未払費用	93	149
未払法人税等	14	32
賞与引当金	172	369
設備関係支払手形	49	25
その他	12	14
流動負債合計	7,333	6,616
固定負債		
長期借入金	1 1,378	1 1,029
リース債務	339	306
退職給付引当金	136	288
繰延税金負債	1	-
資産除去債務	20	20
その他	74	54
固定負債合計	1,951	1,699
負債合計	9,285	8,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,250
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,766
資本剰余金合計	1,750	1,766
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,460	1,415
利益剰余金合計	1,460	1,415
自己株式	0	0
株主資本合計	5,444	5,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	8
評価・換算差額等合計	4	8
新株予約権	42	57
純資産合計	5,491	5,481
負債純資産合計	14,776	13,797

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	2	20,289	2	18,299
売上原価	2	16,604	2	15,174
売上総利益		3,685		3,125
販売費及び一般管理費	1	3,046	1	3,137
営業利益又は営業損失()		638		11
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		86		246
為替差益		158		27
設備賃貸料	2	3	2	4
物品売却益		-		15
その他	2	38	2	20
営業外収益合計		286		314
営業外費用				
支払利息		78		44
リース支払利息		22		17
支払手数料		29		-
売上債権売却損		-		5
為替差損		-		100
その他		47		28
営業外費用合計		177		196
経常利益		747		105
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		-		175
収用補償金		-		99
その他		0		-
特別利益合計		0		275
特別損失				
減損損失		10		-
固定資産除却損	3	2	3	2
投資有価証券評価損		510		-
公開買付関連費用		-		108
その他		0		0
特別損失合計		523		111
税引前当期純利益		223		269
法人税、住民税及び事業税		25		55
法人税等合計		25		55
当期純利益		198		213

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	2,234	1,750	1,750	790	790	0	4,774	77	77	-	4,851
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	471	471	-	471	-	-	-	471
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,234	1,750	1,750	1,262	1,262	0	5,245	77	77	-	5,323
当期変動額											
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	198	198	-	198	-	-	-	198
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	73	73	42	30
当期変動額合計	-	-	-	198	198	0	198	73	73	42	167
当期末残高	2,234	1,750	1,750	1,460	1,460	0	5,444	4	4	42	5,491

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	2,234	1,750	1,750	1,460	1,460	0	5,444	4	4	42	5,491
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,234	1,750	1,750	1,460	1,460	0	5,444	77	77	-	5,491
当期変動額											
新株の発行	16	16	16	-	-	-	32	-	-	-	32
剰余金の配当	-	-	-	259	259	-	259	-	-	-	259
当期純利益	-	-	-	213	213	-	213	-	-	-	213
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	12	12	14	2
当期変動額合計	16	16	16	45	45	0	12	12	12	14	9
当期末残高	2,250	1,766	1,766	1,415	1,415	0	5,432	8	8	57	5,481

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等、借入金利息

ハ.ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について金利変動のリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上債権売却損」(前事業年度22百万円)については、明瞭表示の観点より、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	651百万円	582百万円
構築物	1百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	578百万円	888百万円
投資有価証券	129百万円	118百万円
合計	1,361百万円	1,590百万円

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,348百万円	3,148百万円
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	428百万円
長期借入金	1,200百万円	913百万円

2 関係会社にかかわる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	581百万円	344百万円
短期金銭債務	223百万円	57百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	4,300百万円
借入実行残高	2,348百万円	3,148百万円
差引額	1,652百万円	1,152百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	192百万円	- 百万円

5 圧縮記帳

前事業年度(平成27年3月31日)

当期に取得した建物について、取得価格から控除した圧縮記帳額は、17百万円であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	113百万円	100百万円
給料及び賃金	773百万円	955百万円
賞与引当金繰入額	110百万円	198百万円
貸倒引当金繰入額	80百万円	4百万円
退職給付費用	158百万円	154百万円
減価償却費	83百万円	132百万円
業務委託費	361百万円	371百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	31.6%	33.9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	68.4%	66.1%

- 2 関係会社との取引高

関係会社との取引により発生したものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社との取引		
売上高	2,446百万円	2,625百万円
材料支給高	1,145百万円	933百万円
仕入高	2,425百万円	1,840百万円
営業取引以外の取引高	87百万円	252百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	2百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	509	451

上記については、市場価格はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	56	99
貸倒引当金	25	23
減損損失	1,039	987
棚卸資産評価損	275	267
退職給付引当金	43	49
資産除去債務	8	7
繰越欠損金	2,101	1,826
その他	28	43
繰延税金資産小計	3,579	3,305
評価性引当額	3,579	3,290
繰延税金資産合計	-	15
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債合計	1	-
繰延税金資産(負債)の純額	1	15

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8%	28.4%
住民税均等割	11.0%	3.3%
外国源泉所得税	0.2%	3.1%
子会社支援損金不算入	2.2%	1.7%
抱合せ株式消滅差益	-	21.5%
吸収合併による繰延税金資産取崩	-	14.8%
評価性引当額	187.9%	13.5%
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	163.3%	1.7%
その他	5.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%	20.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰越税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成27年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額に与える影響は僅少であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰越税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに回収または支払が見込まれる一時差異については従来の33.0%から30.8%に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに回収または支払が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.8%に、平成30年4月1日以降に回収または支払が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債、並びに当事業年度に費用計上された法人税等調整後の金額に与える影響は僅少であります。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

連結子会社の吸収合併

当社は平成27年7月24日の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるインターユニット株式会社及びNIF株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

（1）結合当事者企業及びその事業の内容

結合企業の名称	日本インター株式会社
事業の内容	半導体製造販売
被結合企業の名称	インターユニット株式会社
事業の内容	半導体および電力変換装置の製造販売
被結合企業の名称	NIF株式会社
事業の内容	半導体前工程製造受託生産

（2）企業結合日

平成27年10月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、インターユニット株式会社及びNIF株式会社を解散いたしました。

（4）結合後企業の名称

日本インター株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

インターユニット株式会社は主力事業であるスタック製造を担い、その製造機能を取り込むことは当社グループのモジュール事業の一層の強化に資するものであります。

また、NIF株式会社はトランスフォーム社の事業方針の変更を受け、同社の技術を導入したGaN（窒化ガリウム）パワーデバイスの受託生産を中止したことに伴い、吸収合併することに致します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	951	103	2	123	929	5,154
	構築物	67	4	0	4	67	258
	機械及び装置	552	116	3	115	549	9,000
	車両運搬具	0	0	-	0	0	7
	工具、器具及び備品	72	102	0	55	117	1,607
	土地	578	309	-	-	888	-
	リース資産	448	85	-	133	400	384
	建設仮勘定	135	279	319	-	94	-
	計	2,806	999	326	431	3,047	16,412
無形固定資産	ソフトウェア	7	16	-	4	20	-
	その他	21	8	-	0	29	-
	計	29	25	-	5	49	-

(注)

1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：(モジュール事業)クリーンルーム拡張31百万円

機械及び装置：(ディスクリート事業)EC外形検査装置11百万円

工具、器具及び備品：(モジュール事業)マイクロスコープ7百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 当期増加額には、平成27年10月1日付にて吸収合併しましたインターユニット株式会社から簿価を引き継いだ固定資産が、以下の通り含まれております。

(有形固定資産)

建物 9百万円

構築物 1百万円

機械及び装置 0百万円

車両運搬具 0百万円

工具、器具及び備品 11百万円

土地 309百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア 0百万円

その他 8百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	172	369	172	369
貸倒引当金	80	59	80	59

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.niec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 京セラ株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確認書 | (事業年度 自平成26年4月1日
(第64期) 至平成27年3月31日) | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | (事業年度 自平成26年4月1日
(第64期) 至平成27年3月31日) | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第65期第1四半期 自平成27年4月1日
至平成27年6月30日)
(第65期第2四半期 自平成27年7月1日
至平成27年9月30日)
(第65期第3四半期 自平成27年10月1日
至平成27年12月31日) | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出。
平成27年11月13日
関東財務局長に提出。
平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。 | 平成27年6月29日
関東財務局長 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。 | 平成27年8月31日
関東財務局長 |
| | 当社は、平成27年11月9日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。 | 平成27年11月10日
関東財務局長 |
| | 当社の特定子会社の解散を、平成28年2月23日開催の取締役会決議により決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。 | 平成28年2月24日
関東財務局長 |
| | 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。 | 平成28年5月2日
関東財務局 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。 | 平成28年5月17日
関東財務局 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付で親会社京セラ株式会社へ吸収合併される契約を締結し、同年6月16日開催の定時株主総会において承認された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本インター株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付で親会社京セラ株式会社へ吸収合併される契約を締結し、同年6月16日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上